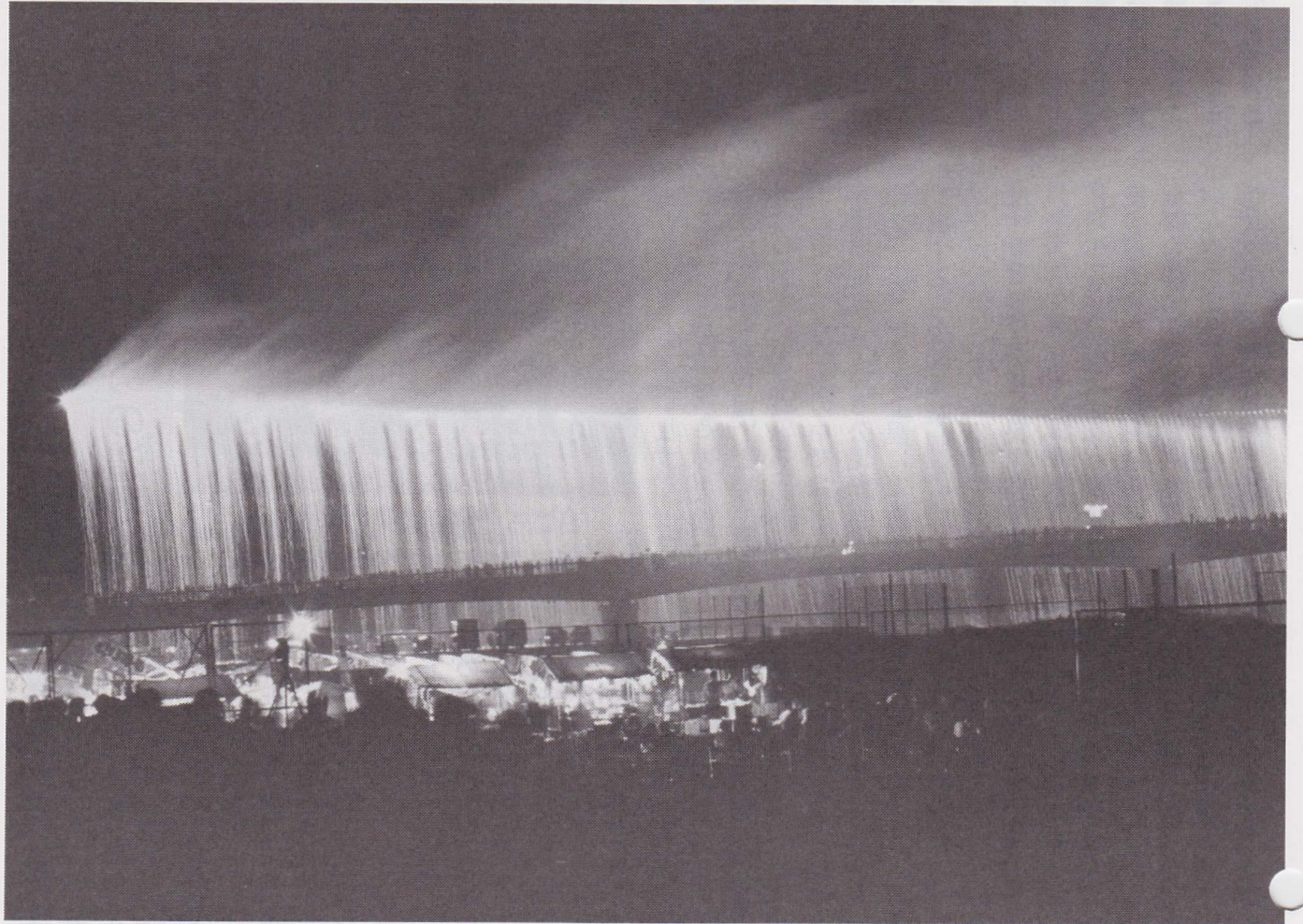


公民館かながわ



特集

目次

「市町村合併と公民館」

相模原市生涯学習課支援

チーム主査兼社会教育主事

宇

谷古 和也……………2

神奈川県公民館連絡協議会

総会報告……………4

「公民館は公民館らしく」

県公連副会長

(秦野市立南公民館館長)

栗原 旭……………5

わが館の自慢事業

「青年ボランティア体験講座」

(藤沢市立藤沢公民館)……………6

サークル紹介

「海老名郷土料理OB会」

(海老名中央公民館)

「夢・サークル刻遊」

(大井町立中央公民館)

……………7

職員からの一言

鎌倉市生涯学習センター

担当係長

青山 茂雄……………8

特集 市町村合併と公民館 公民館職員が共に道を進むための道標

平成十九年三月十一日。相模原市は、津久井郡城山町及び藤野町との合併に伴い、面積三二八・八四平方km、人口七十万五千人の都市となり、現在では、政令指定都市へ向けて市民が一丸となり準備を進めています。

そのような中で、新市の公民館の、とりわけそこで頑張る職員の近況についてお伝えいたします。

市民活動の拠点としての公民館

現在、当市の公民館は、旧市に二十三館、旧城山町に一館、旧津久井町に二館、旧相模湖町に二館、そして旧藤野町に四館の三十二館です。各公民館の規模、公民館区内の住民数などの状況は様々ですが、地域の状況に照らして設置されています。それぞれの公民館の取り組みは、年間事業計画でも特色を放っていますが、いずれも生活に身近なテーマで学習活動やレクリエーションが実施されています。

キーワードは継承と共通化

住民と公民館が築いてきた文化は、地域の「宝」です。新市の公民館では、この「宝」を、合併後も以前と変わることな



日ごろの練習成果の発表機会
相模湖・千木良公民館まつり

く育むこととしています。

また、事務手続きの方法や、「住民主体の公民館」という目標についても、旧市と同様であります。旧市は、首都圏の中で数少ない、専門部を有している公民館運営体制や、住民が事業企画に主体的に参画する「委託事業制度」、または住民公募による「実行委員会制度」などの手法で住民主体の実現に努力してきました。津久井地域に対する、この運営体制や事業制度の導入については、現在のところ弾力的に、運営体制の条件が整いしだい実施し、新市公民館の一体化を図る予定です。

合併だからこそ地域主義

当市の公民館は、①教育機関の原則②地域主義の原則③住民主体の原則④無料・公平の原則という「四つの原則」を従前から大切にしてきました。

合併後は、事務手続きや事業企画・運営を早急に旧市に合せる動きがあります。公民館にも、事務手続きや事業の進め方の共通化が求められますが、事業についての課題の捉え方については、これから「自らの地域」を主眼に据えて、住民主体の実りある活動の展開に期待が寄せられます。つまり「地域主義」なのです。

新市公民館職員の道標

「継承と共通化」というテーマの中で、公民館職員は日々努力をしています。住民を事業の客体とだけとらえるのではなく、事業企画運営の主体としていくことへの変化は、職員主導で事業の企画運営をしてきた職員にとっては大変なことです。

職員が事業の企画運営をする場合と、住民の参画を得て企画運営を進め、職員がそのコーディネーターを行う場合とは、準備(担当者としての事前学習など)などに費やす時間は大きく違います。また、住民を事業の企画運営の

《表紙》 小田原酒匂川花火大会

酒匂川花火大会は、小田原の夏の風物詩。平成二年に市制五十周年を記念して始まりました。

ストーリー性を持たせた五千発の花火が、テーマごとに三部構成で展開され、夏の夜空を彩ります。

会場となる酒匂川スポーツ広場には、夜店が立ち並び、多くの見物客で賑わいます。河川敷や土手など、思い思いの場所で海風に涼を感じながら、咲いては消える夜空の花にあちらこちらで喚声が上がります。

圧巻は、恒例となったナイアガラ花火。酒匂川を横断する全長三百m・高さ三十mの高さから川面に降り注ぐ火花の滝はたとえようのない美しさです。

そして花火と音楽をシンクロさせた音楽花火の打ち上げで、華麗な花火ショーは最高潮のままファイナレを迎えます。

小田原市



笑顔がまぶしい「津久井地域公民館等職員連絡会議」のメンバー

主体としていくための、専門的なノウハウも必要とされます。

そこで、この課題を解決することを目的に、教育委員会事務局生涯学習課の公民館支援チームは、津久井地域の公民館職員をサポートする具体的な方法として、現地訪問支援(OJT)の実施と、「津久井地域公民館等職員連絡会議」の設置を実施しました。

この連絡会議は、津久井地域九公民館の情報交換と実践報告を柱とした職員の相互学習と、事務手続きなどの共通項目に関する質疑を中心とした学習会で構成します。

この会議が、新たな道に踏み出した津久井地域の公民館職員の道標になればと願っています。

☪ 社団法人 全国公民館連合会

平成19年度

公民館総合補償制度

自治公民館を含むすべての公民館活動を支援する制度です。

市町村の公民館および自治公民館、また社会教育法に定められた「公民館の目的」に寄与するための施設・団体であれば、名称の如何を問わずご加入いただけます。

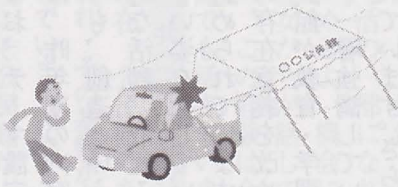
1. 行事傷害補償制度 〔公民館災害補償特約多額付任意補償保険+共済見舞金〕

- 公民館主催行事参加者および公民館利用者のケガを補償します。
- 行事準備中、行事往復途中の事故も、補償対象となります。
(公民館が名簿により事前把握している参加者の場合)
- 共済制度として、急性疾病死亡と公民館建物火災に対する見舞金があります。
※補償対象とならない主な事例：地震、噴火、津波等の天災による事故など



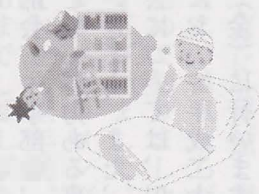
2. 賠償責任補償制度 〔賠償賠償責任保険〕

- 公民館施設の不備や公民館行事の運営ミスにより身体賠償・財物賠償事故が発生した場合、そこで負う法律上の賠償責任を対象とします。
※補償対象とならない主な事例：飲食物に起因する事故など



3. 職員災害補償制度 〔就業中のみ危険賠償特約付普通傷害保険+共済見舞金〕

- 公民館業務に携わる方の業務中のケガを補償します。
- 共済制度として、病気や業務外のケガに対する見舞金があります。
※補償対象とならない主な事例：故意による事故など



● 年一回の手続きで、年間行事が対象となります。

● 行事参加者、公民館利用者を包括的に補償しておりますので、行事のつど参加者名簿を報告していただく必要はありません。

● 本制度は、毎年5月1日から翌年の5月1日までの一年間を基本補償期間としますが、毎月1日より中途加入もできます。中途加入の掛金は、月額計算となります。

● 同一市町村内において、10館以上が行事傷害補償制度に加入される場合には、掛金の割引制度があります。

このご案内は、本制度の概要を説明したものです。詳しい内容につきましては「平成19年度版マニュアル 公民館総合補償制度の申し込み」をご覧ください。
また、本制度全般のお問い合わせは、マニュアル請求書、Eメールまたは保険サービスまたは協賛センターまでお寄せください。

協賛保険会社

株式会社 損害保険ジャパン

営業開発第一課第三課
〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1 TEL 03-3349-4037

取扱代理店(お申し込み・お問い合わせ・資料請求先)

エコー保険サービス株式会社

〒107-0052 東京都港区赤坂1-3-18

TEL ☎ 0120-636-717

FAX ☎ 0120-226-916

新市一体化は公民館職員交流から

この連絡会議がもたらす職員交流は、やがては公民館同志の、そして事業交流へと発展していくはずです。それは事業に参加した市民の交流でもあり市域間交流の実現へとつながります。

公民館職員の交流は、市民の市域間交流の促進、新市一体化を実現する鍵を握っています。

相模原市生涯学習課支援チーム
主査兼社会教育主事
谷古宇和也



平成19年度
 神奈川県公民館連絡協議会総会報告
 テーマ「地域社会の創造をめざす公民館」
 ～地域の絆を確かなものとする教育・学習機関として～

沢市明治公民館で開催されました。京副会長の開会の辞に続き、神奈川県長の挨拶がありました。

ご祝辞は神奈川県教育委員会教育局長藤沢市教育委員会高木生涯学習部長のお二人より頂戴しました。

神崎会長は、今年度が役員改正の年であることにふれながら、引き続き神奈川の社会教育発展のために協力して取り組んでいくことを出席者に呼びかけました。

菅原課長代理からは学校と社会教育との連携、「放課後子どもプラン」での公民館のかかわり、さらにはかながわ教育ビジョン策定についてのお話でした。

また、高木部長は指定管理者制度を今後の課題にあげ、誰もが学び続ける豊かな社会づくりのためにも、引き続きより良い公民館事業を展開されることを期待する旨のお話をされました。

【平成十九年度事業・予算等】
 議題では、平成十八年度の事業報告、収支決算報告、平成十九年度の事業計画案、予算案が全て承認されました。

平成十九年度の総会が、五月二十五日(金)に出席者六十四名(委任状二十八名を含む)のもと、藤

を確かなものとする教育・学習機関として」となりました。

なお、テーマ設定の趣旨については、昨年度の内容を引き継ぎながらも、創造という言葉の中に創造的な活動、取組みに力を入れ、新しい姿を探していくという思いが込められています。また、公民館の存在意義を改めて見直す中で、公民館が教育・学習機関であることを一層強調していくことが求められています。さらに、地域の人々とのつながり、絆を大切にしていきたいとの思いから副題が設定されました。

新たなテーマのもと、総務部会、広報部会、館長部会、主事部会、大会部会を中心として魅力ある事業が展開されていきます。また、県公民館研究大会については、川崎市麻生市民館において平成二十年一月二十五日(金)に行います。なお、平成十九年度、二十年度の役員が承認されましたので紹介いたします。

(役員は各部長までです・敬称略)

会 長 神崎 節生

(学識経験者)

副 会 長 栗原 旭

(秦野市立南公民館館長)

副 会 長 久保田利房

(相模原市立上溝公民館館長)

副 会 長 京 利幸

(学識経験者)

監 事 青木 修司

(茅ヶ崎市松林公民館館長)

監 事 長田 茂

(箱根町教育センター館長)

総務部会長 小林 雄介

(川崎市幸市民館館長)

副部会長 波塚 浩司

(愛川町生涯学習課 副主幹兼 社会教育主事)

広報部会長 池島 康行

(横須賀市生涯学習課主任)

副部会長 内田 正彦

(平塚市中央公民館館長)

館長部会長 難波 善彰

(厚木市睦合北公民館館長)

副部会長 森 俊彦

(茅ヶ崎市南湖公民館館長)

主事部会長 青山 茂雄

(鎌倉市生涯学習センター担当 係長)

副部会長 宮台 英美

(海老名市生涯学習課主事)

大会部会長 武田 拓明

(川崎市麻生市民館館長)

副部会長 谷古宇和也

(相模原市生涯学習課公民館支援

チーム主査兼社会教育主事)

チーム主査兼社会教育主事)

「公民館は 公民館らしく」

県公連副会長

(秦野市立南公民館館長)

栗原 旭

生活文化を育む公民館

みなさんご存知のとおり公民館は社会教育法に規定があり、公民館の目的を定めた第二十条には「實際生活に即する教育」「生活文化の振興」と、条文に「生活」という文言が二つも使われています。私は公民館職員になりたての頃このことを発見して新鮮な感動を覚えました。その感動は今も大事に胸にしまっています。

現代に生きる私たちはインターネットなどの高度な情報文化や企業や学校といった大きな組織文化に囲まれて暮らしています。様々な文化が隆盛する中で自分たちの最も基本である生活とはいえば、たくさん外部の文化が入り込み生活本来の文化はとも貧相になっていくような気がします。最近とみに家庭教育の重要性が説かれているのもその表れでしょう。しかし公民館では戦後の創設から生活、生活と言っていたのです。家族との関係を礎にし、毎日の暮らしの中で同じ地域に生きる人た

ちと共に育ち育てられ、語らいながらよりよい生活を築いていこうとしてきたのだと思います。

ただ現実の公民館は本当に実際に生活に即し生活文化を育んできたのか、生活という言葉が新鮮に感じられるほど生活から離れた存在になってはいないか、そんな疑問を感じながら私は公民館職員としての第一歩を踏み出しました。

公民館と親子との関係づくり

今から六年前、公民館の館報で私は地域の人たちに「みんなでつくる地域の子育て文化」と呼びかけました。生活の中でも多くの家庭にとって子育ては大きな部分を占めるもので、重要な生活課題であり地域課題です。

けれども着任した公民館で幼児を連れ親の姿をみることは稀でした。娯楽や趣味の講座はあっても、公民館で子育て中の親たちとの関係をつくるような働きかけはなされていなかったのでしょうか。

私は館報で「公民館から親子の関係づくりを」と呼びかける一方、母親たちと直に話をしようと幼児が遊ぶ公園や児童館に出かけていきました。幸い熱心な若いお母さんたちの保育グループと出会うことができ、そして、彼女たちと一緒に公民館で子育て講座を行うことになったのです。この講座では地域の民生委

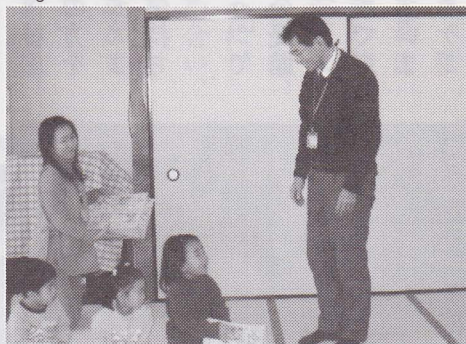
員の方々に私と一緒に保育に当たってもらいました。これを機に若いお母さんたちが公民館に気軽に足を向けてくれるようになり、地域の中でも子育てを見守る輪が広がっていきました。

それから半年ほど経った頃、保育グループのお母さんから電話をもらいました。「きょうは市の保育グループ同士の情報交換会があったのですが、こんなに公民館と密接な関係があるところは私たちがだけだったなんて初めて知りました。本当にありがとうございます。」

彼女たちのグループとはメンバーが変わってもそれから三年間、私が公民館を去るまでしばしばみんなで車座になって、子育ての楽しいことやつらいことなどを語り合いました。私が公民館を去る際、こうした公民館での語らいが生活の一部になり自分をつめるよい機会になったと彼女たちが話してくれました。この経験は今いる公民館でも活かしています。

共に育つ営み

現在、公民館のあり方が問われ、その基盤が大きく揺らいでいます。でも、こんなときこそ公民館はより公民館らしくありたいものです。よく公民館の職員研修な



神奈川県内の公民館ではここに書いたようなささやかな「共育」の営みが各地で行われています。その灯を大切に、消さないでください。

どでは公民館は教育機関だといわれます。しかし、それでは公民館に携わる者は教育者でしょうか。同じ教育でも、相互教育の場である公民館の職員は学校教育の教員とは違った能力が要求されます。職員には知識も指導力も必要ですが、私は何よりも共に育つ「共育者」でありたいと思っています。

今年四月、これまで図書室での整理などをしていつも私たち職員と一緒にいた小学生たちが、中学生になって神妙な顔つきで言ってきました。「私たち中学生になっても公民館に来ていいですか。またいろんな体験がしたいです。」いま土曜日は、この中学生の仲間たちと新しい小学生も加わってのおはなし会などで、にぎやかに笑い声が館内に響いています。私たち職員も彼らと共に成長していきます。



が館の自慢事業

「青年ボランティア体験講座」藤沢市立藤沢公民館

藤沢市は、人口四十万人を超える湘南地区の中核都市で、市内を十三地区に分け、その各地区に公民館があります。

東海道五十三次の宿場の一つ「藤沢宿」の位置にある藤沢公民館が、平成十八年度に主催した事業「青年ボランティア体験講座」について紹介します。

この講座は、普段あまり公民館とは関わりが少ない、高校生や大学生を対象としたもので、藤沢公民館でも唯一の青年対象事業です。

また、対象となる高校生・大学生は、すでにボランティアに対して意識のあ

る学生や、進路を福祉に決めているような学生ではなく、「福祉」という言葉そのものについて慣れていない方です。

そのため「福祉を楽しく知ろう」や「福祉ってなーに？」など、なるべく敷居が低くなるようなサブタイトルをつけて参加しやすい工夫をしました。

講座の開催時間は、金曜日の午後六時三十分から八時までとし、内容は、全五日の体験型の講座としました。

一日目、二日目は市役所市民健康課から保健師を講師として招き、「心の健康」と「高齢者の気持ちを理解する」をテーマとしました。

「心の健康」では、講師に質問をしながら、とても熱心に受講していました。

「高齢者の気持ちを理解する」では、高齢者体験グッズを全身に身につけ「お年寄りは、こんなに大変なんだ！」

「歩くスピードが速くないのはしやうがないよね」など驚きの声があ

がっていました。

三日目、四日目は市内の福祉施設で実際に働いている職員の方を招き、「車椅子の目線で考えよう」と「目の不自由な方の気持ちはどう？」をテーマとしました。

「車椅子の目線で考えよう」では、実際に車椅子に乗り、公民館の外を回り、公民館三階調理室（エレベーターはありません）まで車椅子を持ち上げ（人は乗っていません）、車椅子に乗ったまま、ケーキを切ったり、お茶を入れてみたり、いかに不自由か、また、工夫が必要であるということを学習しました。

「目の不自由な方の気持ちはどう？」では、アイマスクをつけた状態で公民館の外へ出て、道路や

階段を歩き、教室でお弁当を食べ、お茶を飲むなどしました。

「物が見えないので、何がどこにあるのか、細かく説明してもらわないと不安です」などの意見があり、声をおかけすることの大切さを学びました。

五日目は「バリアフリーコミュニケーション」をテーマに、



藤沢市スポーツ振興財団から講師を招き、様々な障害特性にあったスポーツについて学び、特に、ローリングバレー体験では楽しく夢中になりました。

その後、福祉施設の「まつり」の介助ボランティアを、施設職員の協力のもと行いました。

ボランティアを行っているときの受講生は、講座を受講しているときの真剣なまなざしと違い、楽しそうに優しい笑顔が印象的で、全講座を補佐していただいたコーディネーター役の講師が初日のガイダンス時に「ボランティアは自分のため」と、発言していたことが思い出されました。



サークル紹介 (1)

海老名郷土料理OB会
海老名中央公民館

私達郷土料理OB会は平成十三年三月に中央公民館講座の太巻き飾り寿司の講習を受けた方々がこのまま続けて勉強したいと、すぐOB会を発足しました。引き続き栗原先生に昔からの土地に伝わる、行事食とか和菓子、人寄せ料理、そして農家の新鮮野菜を使った日頃の食卓に出る保存食を含めたお物業等、四季を感じる旬の物を利用して毎月第一金曜日に、四十代から七十歳台の方々まで現在十五名の会員が和気あいあいと楽しく行っております。又、会員の方の家庭で収穫された野菜を持ち込んでいただいた日は一品、二品と会員同士の意見交換をしながら特別メニューが増える日もたびたびです。

又、初めての太巻飾り寿司も忘れないように繰り返し返り練習し、季節ごとの梅干作り、味噌作りも毎年行い、三月の公民館祭りには、昔からの漬け方の本物の梅干も販売し、けんちん汁とおにぎりセットが毎年好評を頂いております。



福井 直子

この会の茶饅頭作りも回数を重ねて練習するたびに上達し、最近では市の南高齢者施設にて入居者の方々と一緒に作り、できたてのおやつとして提供しています。昨年からはまだ二度目の経験でしたが、とても喜んで待っていて下さって、出来上がりのフカフカの温かい茶饅頭を手に、三時を待たずに運ぶ方もありました。

この様に共に幸せを感じ、会員の方々も自分の為ばかりでなく、機会あるごとに教わった事を少しでも社会貢献が出来ればと会員一同楽しみながら行っています。

海老名の郷土料理を通して、昔からの料理に加え、今の時代にも合う物も勉強し、大切な食の原点を次の世代の方々に引き継いでいきたいと思っております。

サークル紹介 (2)

夢・サークル刻遊
大井町立中央公民館

『夢・サークル刻遊』が大井町中央公民館で活動を始めて、十四年を迎えました。当会は、日本刻字協会理事の矢澤藤雄先生のご指導のもと、多岐にわたる人生経験を持つ四十代から六十代の人たちが、自由闊達な雰囲気の中、月に一度主に第三月曜日の十三時から十七時に集い、各人が熟語、ことわざ、漢詩などを木版に、また、印石材に落款を刻します。

刻字は、古代からの歴史で見られるように、石や木に、甲骨文字や絵が刻まれていたことはよく知られています。約二二〇〇年前、秦の始皇帝が国家を統一し、同時に文字書体が統一されました。私たちは、その頃の文字を基に“刀”や“ノミ”を使って彫っています。

私たちのサークルのモットーは、刻遊の“遊”の字が示すように、気ままに楽しくお互いを認め合い、進取の気性に富んだ思想としており、ユニークな作品が多いことで全国的に知られているそうです。

私たちの作品の発表の場として、十月の大井町文化祭、三月に東京

都美術館にて日本刻字協会主催毎日新聞社後援で開催される日刻展を励みにしています。現在、西湘地区で刻字を活動内容としているのは当会だけです。近隣の方の入会を歓迎いたします。興味のある方は、是非一度覗いてみて下さい。

兼崎 元壽



職員からの一言

鎌倉市教育委員会生涯学習部
鎌倉市生涯学習センター担当係長



青山 茂雄

『生涯学習教育の推進について』

この四月に鎌倉生涯学習センターに配属されました。それまで市長部局の税務、建設部門等が長く、経験のない社会教育分野でとまどいを感じました。新しい仕事は、一言でいうと生涯学習教育の推進ということですが、中堅職員としての三十年間の経験を生かす場と考え、早速に資料など読みながら取り組んでいます。では、鎌倉市の状況を紹介します。

当センターは、鎌倉駅東口交通広場から東の若宮大路に向かって歩いてすぐ、三分位で松並木のあがる大路の向こう側に見えてきます。昭和五十七年に設立され、源頼朝

の時代に街区原型の作られた一番の目抜き通りに立脚し、市民の学習、芸術等活動の場として、鎌倉を創出する地域拠点となっております。

平成十四年に、公民館から生涯学習センターという名称に改められました。その前年に、昭和五十五年頃から公民館活動を支えてきた約二十名の社会教育委員を中心に、公募市民が加わり六十二名から成る生涯学習推進委員会が発足しました。この推進委員会方式では、講座やイベントの企画、広報等の運営を委員会に委託することとで、いわば行政と市民ボランティア組織である同委員会とのパートナーシップ事業として行っています。事務室隣に推進委員のための一室が提供され、企画、会議、編集、印刷などこまめに精力的に作業する場となっております。市側は、活動場所、制度的助言、財政面等で支援し、一方、長年社会教育分野を経験し、人脈の豊富な委員からは、市民のニーズに即応した多彩なプログラムが生み出されています。

当時、財政難のおり、NPOの活用、民間組織とのパートナーシップなどが提言されてきており、推進委員会方式での組織体制が実

現したことは、運営のコスト低減をボランティアの善意や使命感に負っていることになり、行政としては感謝に尽きせぬ恩恵を受けています。

最後に人材交流、人材確保がいかに大切かということを感じる中で、皆様のお仕事のご躍進を祈願いたします。

編集後記

新年度を迎え、広報部会のメンバーも一新、大海に船出する小船のように期待と不安を抱きながら、現実は一瞬の間に編集期間が過ぎていきました。

原稿依頼させていただいた皆様、連絡調整等図っていただいた関係市町村の職員の皆様には快くご協力いただき、ここに「公民館かながわ」No.65号を発行することができましたこと厚くお礼申し上げます。

今後とも部会一同、更に内容の充実に努め、親しみやすい紙面づくりに取り組んでまいりますので、皆様にはご指導ご協力の程よろしくお願いいたします。

【広報部会】

- 池島 康行 (横須賀市)
- 内田 正彦 (平塚市)
- 西山 正徳 (大和市)
- 山崎 清美 (座間市)
- 小泉 隆雄 (南足柄市)
- 茅 泰幸 (愛甲教育事務所)

